

## 第13回 焼津市自治基本条例を考える市民会議

平成24年10月21日(日) 13:00-16:00

(会場: 焼津市役所6階603号室)

### ◆テーマ: P I の成果の共有

: これからの市民案づくりの進め方について

13:00

#### 1. はじめに

5分・開会あいさつ

・大ワールドカフェ(9月29日)の振り返り(松下先生)

5分・今回の進め方について

13:10

#### 2. 前々回から今日までのP I の成果の共有

(1) 各グループからの報告内容の確認

5分・前々回(8月19日, 第11回市民会議)以降, 今日までに実施したP I 活動の報告内容についてグループ内で話し合い, 確認してください。

(2) 各グループからの報告

15分・各グループから報告をお願いします。(各3分くらい)

【グループ】

・コミュニティ、子育て、産業、福祉・高齢者、市民活動

13:30

#### 3. これからの市民案づくりの進め方について

(1) 市民案づくりの考え方、検討の流れについて(ファシリテーター)

15分・市民案づくりの考え方、アウトプットのイメージとともに、検討の流れについて提案します。

【提言案づくりの考え方のポイント】

・「はじめの一步案」、「P I 成果集」から「焼津市自治基本条例・市民案」へ

・内容 … 必要性・目的・理念、全体構成、重要な論点、焼津市の特徴

・検討体制…市民会議: 全体、グループ、有志作業チーム、など

支援 : 事務局、職員チーム、ファシリテーター、松下先生

【アウトプット・イメージのポイント】→別紙

・条文案ではなく、必要な内容、表現したいことを分かりやすい文章にする

【検討の流れのポイント】→別紙

①市民会議(全体)で方向性を検討

②グループ・有志で具体案の検討・作成(事務局支援)

③市民会議(全体)で具体案について意見交換

④グループ・有志で意見の反映・案の修正(事務局支援)→再び全体へ(繰り返し)

⑤その他…情報発信や市民等の意見収集・反映のあり方

(2) 質疑応答

15分・松下先生も一緒に、今後の進め方についての質疑応答を行います。

14:00

#### **4. 「お試し検討」をやってみて、今後の作業イメージをつかもう**

(1) 「はじめの一步案」と、これまでのP Iの成果を手がかりに

45分・今回は、「はじめの一步案」の最初の「(1) 今なぜ、『自治基本条例』が必要なのか？」の部分について「市民案」を考えてみます。(各グループ共通)

- ・ P Iで出された意見や疑問、そこから気づいたことや、さらに考えたことを活かすことで、より焼津市らしい、多くの市民の共感を得られるようなものにしていきましょう。
- ・ 今回の検討では、文章としてきれいにまとめる必要はありません。大事なポイントをキーワードや短い文で表現してください。

14:45

10分 **休憩**

14:55

(2) 各グループからの発表

20分・各グループ3～4分くらいで話し合った成果や感想をお願いします。

15:15

(3) お試し検討をふまえて今後の進め方について改めて考えましょう

40分・今後の市民案づくりの進め方について、みんなで考えましょう。

15:55

#### **5. おわりに**

5分・事務連絡など

・閉会

★「感想カード」に、本日のご感想、ご意見など、なんでもお書きください。

☆お時間の許す方は、質問、雑談など、なんでもどうぞ(今井)